

基本的な考え方

- ① 基本的な感染対策（換気・手洗い）は継続しつつ、コロナ前の学校生活に徐々に戻していく。
- ② 児童の心身の状況を把握し、きめ細やかな指導・支援に努める。

※ 学校における新型コロナウイルス対策では、児童・教職員にマスクの着用を求めないことを基本とする。

基礎疾患など様々な理由で、着用を希望したり、或いは着用できなかつたりする児童もいることから、着脱を強いることのないようにする。

1 始業前

- 教室の窓を開け、換気する。（北と南の2方面）

2 登校

- 登校前に検温する。（健康観察カードの電子化）
 - ・発熱等の症状がある場合は登校を見合わせる。
- 教室に入る前に手洗いを行うことを推奨する。
- 授業中を含めてこまめな水分補給を促す。

3 朝の会

- 健康観察をしっかりと行う。
 - ・児童の表情等を確認しながら、健康状態の確認を行う。

4 授業中

- 授業中は、窓をあけ、常時換気をする。
 - （花粉の飛散等により、常時換気が困難な場合は、こまめな換気を行う。）
- 扇風機による空気の対流も活用する。
- 座席の配置は、全児童前向きで、各席の間の距離を可能な限り確保する。
 - （緊急時の避難のため、出入口はふさがない。）
- グループ学習は少人数で実施し、大声での会話は控える。
- 体育科の授業について
 - 近距離での大声での発声は控える。見学や休憩時には触れ合わない程度の距離を確保する。
- 音楽科の授業について
 - ・常時換気をし、体の中心から前方1 m、左右50 cm程度の距離を確保する。
- 家庭科の授業について
 - ・試食の際は座席を向かい合わせにしないか、1 m程度の距離を確保する。
 - ・衛生管理を徹底する。

5 休み時間・昼休み

- 教室の換気を行う。
- 天気の良いときは外に出て遊ぶことを推奨する。
- トイレや校庭から戻ってきたら必ず手を洗い、ハンカチで手を拭く。
 - ・ 休み時間と昼休みの後に手洗いの時間を5分間設定し、ゆとりをもって行えるようにする。

6 給食

- 配食を行う児童及び教職員の体調や衛生的な服装、手洗いについて確認する。
- 当番以外の児童の手洗いを確認する。
- 前向き給食とし、大きな声での会話は控える。(黙食は必要ない)
- 机上にハンカチを置いていつでも使用できるようにするなど、咳エチケットに気を配る。

7 清掃

- 水曜日に清掃タイムを設定する。換気のよい状態で実施する。
- 清掃（当番制の活動）終了後、手洗いをする。

8 学校行事について

- 基本的に感染症対策として行事の縮小は不要。行事の目的を考え、児童や教師の負担軽減、保護者の願い等の観点から検討し、よりよい実施方法を工夫していく。

9 児童の心のケアについて

- 感染は誰にでもあり得ることであり、感染者や濃厚接触者等への偏見や差別は、決してしないことを指導する。

10 その他

- 感染症対策や衛生管理について発達段階に応じた指導を行い、自分で考え、適切な行動がとれる児童の育成を目指していく。
- 児童及び教職員の感染または濃厚接触が判明した場合は、「新型コロナウイルス感染症が発生した場合などの対応（足利市教育委員会）」に従って、速やかに対応する。
- 臨時休業や出席停止等により、出席できない児童に対し、学習に著しい遅れが生じることはないように、ICTを活用したり、課題の工夫をしたりして、きめ細やかな指導・支援に努める。

※ 新しい知見に基づく文部科学省、県教委、市教委等の通知を受け、常に改善を図るとともに、実践を通じて常に改善を図る。